



英語の教科化による教員の負担増について
医療的ケア児支援の充実について

いちごの会 田中 ひろこ



バリアフリー化の推進について
安心・安全な自転車利用について

公明党 日吉 弘子



都市公園の活性化などについて
安心・安全な自転車利用について

創志会 鶴指 真澄

問 市の小学校教員は週平均12・65時間も残業しています。また、英語の教科化は教員に大きな負担増をもたらします。学校現場からは、英語教育にかなりの負担と不安を感じて、授業研究の時間がない、休む時間もないという声を聞いています。教育委員会では、学校現場の先生方からどのような声を聞いていますか。

答 (教育部次長)：平成28年度の教員に対する調査では、外国語活動について「指導することに抵抗がある」66%、「指導に難しさを感じている」84%と、英語を教えることに不安を感じている教員が多い一方、「担任が外国人講師とともに授業を行うことが望ましい」77%で、外国語活動の重要性を認識している教員が多いこともわかりました。

問 外国人講師と学級担任一緒に授業を今後も進める予定ですか。また、英語の教員免許を持つている市の小学校教員が20人ほどいるのですが、教科担任制による英語の授業はできませんか。

答 (教育部次長)：外国人講師は、現在は小学校で9名、次年度は13名派遣予定です。全ての授業に配置するのは厳しく、担任が一人で授業を行うこともあるので、デジタル教科書なども整備したいと考えます。英語教員の再任用は現実的には難しく、普段生活を共にしている担任が授業を行い、生活の中で英語を使うことが英語力につながると考えています。

問 医療的ケア児の入浴介助サービスの制限は障害者差別解消法の合理的配慮に欠けると考えますが、利用回数をどのように決めていますか。

答 (保健福祉部長)：入浴サービスの利用回数はケースワーカーとの相談によって決定しており、訪問入浴は週1回、入浴介助は週2回としています。ケースワーカーとの相談の中での状況によりますが、基本はそのような考え方で進めています。

問 誰もが暮らしやすい社会の実現のため、障がい者・高齢者などに配慮した共生社会を目指しハード面と心のバリアフリー化の推進が必要であると考えます。(1)海老名駅の駅間エレベーターと車寄せスペースの確保(2)海老名駅西口付近の点字ブロックの敷設(3)海老名駅への時計の設置や待ち合わせ場所の確保について伺います。

答 (まちづくり部長)：(1)海老名駅の駅間エレベーターと障がい者専用車両の送迎スペースの整備を進めており、今年度に完成するよう目指しています。(2)目の不自由な歩行者を安全に誘導できるように点字ブロックの敷設を進めています。(3)海老名飛鳥ライオンズクラブより、結成30周年記念事業の一環として自由通路の駅舎部に時計を寄贈したとの申し出があり、年内に設置される見込みです。待ち合わせ場所やバスなどの発着時間を待つスペースについては、現在、進めている相模鉄道海老名駅整備事業の駅舎内に整備する計画です。

問 海老名運動公園の陸上競技場・総合体育館・屋内プールは建築されてから約30年が経過しトイレ環境の整備とともにみんなのトイレや大人用おむつ交換ベッドなどの設置が必要と考えますが見解を伺います。

答 (市民協働部長)：現在実施している改修工事で和式トイレの洋式化を図り、併せて温水洗浄便座への改修をいたします。陸上競技場については現在2カ所の障がい者用トイレのうち1カ所に大人用おむつ交換ベッドを設置し、もう1カ所をオストメイト対応のトイレに改修します。

問 市内全域の交通対策について伺います。

答 (市長)：コミバスなどの見直し、検証をしていく方向性で考えています。

・安全・安心なまちづくりについて

そこで、大規模公園などにカフェやレストラン、売店、福祉施設などを設置し、さらなる活性化を図ることについて、お考えを伺います。

問 平成29年6月に都市緑地法等の一部を改正する法律が施行されました。公園の活性化策として、民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度が創設され、併せて公園内の収益施設の設置管理許可期間も20年に延長され、事業者も参入しやすくなりました。

そこで、大規模公園などにカフェやレストラン、売店、福祉施設などを設置し、さらなる活性化を図ることについて、お考えを伺います。

答 (市長)：利用者の多い都市公園、特に中央公園は民間活力も導入し、にぎわいを創出したいと考えています。

答 (まちづくり部長)：中央公園は、駅の直近で商業施設に隣接し円形ステージなどもあります。このような特性を生かし、今後民間活力を導入して、公園の活性化や適正な管理運営について検討していきたいと考えています。

問 自転車は、幼児から高齢者まで幅広い世代が利用し、利用率も年々増加しています。平成29年中の自転車関連事故は9万407件で、亡くなつた人の8割、けがをした人の6割が自転車のルール違反ということです。

安心安全に自転車を利用するには、交通ルールやマナーを守ることが大切です。市民に対し自転車のルールやマナーの周知などの方法で実施しているのか伺います。

答 (市民協働部次長)：春に全ての小学校で低学年は安全歩行教室、3年生以上は自転車安全教室を行い、交通ルルや運転マナーを啓発しています。自転車通学が可能な有馬中学校でも1年生を対象に自転車安全教室を行っています。そのほか、季節ごとの交通

キャンペーン、5月の自転車マナーアップ強化月間や10月の放置自転車クリーンキャンペーンなど、年間を通じて啓発運動を展開しています。

